

令和3年1月8日

## 緊急事態宣言における事業団の対応について

平素より、当事業団の各種事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国による緊急事態宣言、東京都による緊急事態措置が1月7日に発令されました。

当事業団では、引き続き感染防止対策に取り組みながら、業務を継続させていただきます。

利用者の皆様へはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ・ 各種健診・検診事業については、次のページをご参照ください。
- ・ 健康づくり支援センター事業については、事業団ホームページの「健康づくり支援センター」をご覧ください。

受診者の皆さまへ

(公財) 武蔵野健康づくり事業団附属診療所

令和3年1月

## 感染予防対策とご協力のお願い

当診療所では、皆様に安心してご利用頂くために、日頃から感染症の伝播を防止するよう努めております。

新型コロナウイルスをはじめ感染症拡大を防ぐため、下記に該当する方は人間ドック、検診、健診の受診を延期するなど、現時点での受診はお控えいただくようお願いいたします。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 2週間以内の発熱（37.5℃以上が目安）
- せき、息苦しさ、だるさ、咽頭痛、急な関節痛、筋肉痛、下痢、嘔気嘔吐  
これまでなかった味覚・嗅覚の障害、新たな発疹、眼の発赤・痛み、目やにの増加
- 2週間以内に新型コロナウイルス感染症(疑いを含む)の方と接触がある
- 2週間以内に諸外国地域へ渡航歴がある
- 新型コロナウイルス感染症に関連して保健所などからの待機指示期間中

### ◆検査、検診(健診)にご来所の方へのお願い

- ◇ **当日ご自宅で体温を測定してきてください**
- ◇ **マスクの着用をお願いします(配布困難のためご持参をお願いします)**
- ◇ 診療所内は室内の換気に努めております。必要に応じてカーディガンなどの羽織るものをご用意ください。
- ◇ 密を避けるため、当日は所定の時間に合わせてご来所ください。
- ◇ ご来所の際は入り口で手指消毒をしてください。
- ◇ トイレ後は石鹸を用い流水下で20秒以上の手洗いをお願いします。
- ◇ 待合室の椅子は間隔を空けてご利用ください。

### ◆当診療所における感染予防の取り組み

受診者様や職員を感染から守るため、当診療所では以下のように職員一同努力しております。

- ◇ 職員は手洗い、手指消毒、マスク着用、毎朝の体温測定と体調の確認をしています。
- ◇ 職員は発熱など症状がある場合は出勤を停止、三密空間への外出自粛をしています。
- ◇ 診療所内での密集、密接を防ぎ、換気を励行しています。
- ◇ 医療機器、ドアノブやロッカー、待合ホール、キーボードなど手が触れる場所の消毒をしています。